

滋賀県立信楽学園のあり方検討について(報告)

1. 趣旨

障害児支援の中で信楽学園が持つべき機能や役割、また現在抱えている課題に対する対応等の整理を行い、今後の施設のあり方や方向性を検討することを目的として、有識者で構成する検討会において検討しているところ。

引き続き検討会での議論を重ねた上で、来年2月の検討会でのとりまとめを予定している。(検討会の結果を踏まえ、来年度以降、県として具体的な対応を検討していく。)

2. 信楽学園について

- ・概ね15歳～18歳の療育手帳を有する知的障害や発達障害のある児童等を対象
- ・寮生活や、工場作業、町内実習を通して働く力を身につけ、社会的自立ができるよう、様々な取組を実践
- ・卒園者が就労後も安定した生活を送ることができるよう、関係機関と連携して5年間のフォローアップ体制を構築

3. 信楽学園を取り巻く状況

- ・高校進学志向や在宅志向の高まりなどを背景に、入所児童が減少傾向にあるが、知的障害のある発達障害児や家庭基盤の弱い児童は増加している
- ・施設の老朽化が進んでいるものの、現地は土砂災害警戒箇所等に指定されている
- ・障害児支援に係る人材確保が年々厳しさを増している

4. 主な検討事項（論点）

- ・信楽学園を県立施設として維持していく必要性はどのような点に求められるか
- ・子どもや家庭のニーズにも対応し、今後、信楽学園はどのような機能を果たしていくべきか
- ・信楽学園を取り巻く状況にも対応し、施設の立地や施設のハード面の在り方をどのように考えるか

5. これまでの経過

| | |
|----------------|---------------------------------|
| 第1回 令和6年10月21日 | 信楽学園の沿革・現状の共有 |
| 第2回 令和6年12月27日 | 信楽学園の利用者・保護者等の思いの共有 |
| 第3回 令和7年3月14日 | 信楽学園に関わる地域等の思いの共有 |
| 第4回 令和7年6月4日 | 県外同種施設（民営）からの話題提供、近江学園の沿革・現状の共有 |
| 第5回 令和7年10月29日 | 論点整理 |

6. 今後のスケジュール

| | |
|----------------|-------|
| 第6回 令和7年12月24日 | 論点整理② |
| 第7回 令和8年2月 | とりまとめ |

信楽学園のあり方検討について

1 目的

障害児支援の中で信楽学園が持つべき機能や役割、また現在抱えている課題に対する対応等の整理を行い、今後の施設のあり方や方向性を検討することを目的とする。

2 方針

あり方検討においては、卒園生や保護者等の思いをはじめ、地元地域の思いも参考にすることとし、県内外同種施設の状況等も踏まえたうえで議論を進める。

3 構成

別表1（信楽学園あり方検討会：第6条関係）

| | 分野・所属 | 機関・事業所名 | 氏名 |
|-----|-----------------|---|-------|
| 委員 | 障害児教育の専門家 | 滋賀大学 教育学部 障害児教育コース | 窪田 知子 |
| | 児童養護分野 | 社会福祉法人ひかり会 守山学園 | 谷村 太 |
| | 就労支援分野 | NPO法人滋賀県社会就労事業振興センター | 城 貴志 |
| | 教育分野 | 滋賀県立甲南高等養護学校 | 宇野 明雄 |
| | 児童福祉行政 | 滋賀県大津・高島子ども家庭相談センター <small>(当時：滋賀県彦根子ども家庭相談センター)</small> | 桑田 憲治 |
| | 発達障害分野 | 滋賀県立近江学園 | 松岡 史子 |
| 事務局 | 社会福祉法人グロー | | |
| | 滋賀県健康医療福祉部障害福祉課 | | |

4 実施状況

（今後の予定を含む）

- 第1回 令和6年10月21日 信楽学園の沿革・現状の共有
第2回 令和6年12月27日 信楽学園の利用者・保護者等の思いの共有
第3回 令和7年3月14日 信楽学園に関わる地域等の思いの共有
第4回 令和7年6月4日 県外同種施設（民営）からの話題提供、近江学園の沿革・現状の共有
第5回 令和7年10月29日 論点整理

（今後のスケジュール）

- 第6回 令和7年12月24日 論点整理②
第7回 令和8年2月 とりまとめ

参考

（信楽学園設置目的）

知的障害のある児童を保護するとともに、社会的自立に必要な知識技能の習得を目的として、生活面の自立支援、職業支援活動や職場実習など社会生活力の向上に効果的な取り組みを行う。また、卒園者が就労後も安定した生活を送ることができるように支援するとともに、関係機関と連携して地域のフォローアップ体制を構築する。

（施設の沿革と歴史）

昭和27年、池田太郎氏により県立信楽寮として創立、のちに信楽学園に改称
（施設概要）

指定障害児入所施設：定員32名、入所者18名（5月7日現在）

（契約 男子10名 女子5名 措置 男子2名 女子1名）

所在地：甲賀市信楽町神山470【土砂災害警戒区域(土石流)、浸水警戒区域】

敷地面積：10,351.73m²

建物延床面積：4,161.73m²

山手寮（女子寮）S54、朝日寮（男子寮）H7、神山寮（男子寮）H12、
第1工場 S63、第3実習工場S43、作業棟 S40、研修棟 S37、管理棟 S45

論点整理について

1. 信楽学園の専門性・強み

(1) 障害児支援における機能等

- 寮生活や工場作業、町内実習等を通じ、働く力・社会的自立の力を身につけられる強みがある。

信楽学園の果たしている機能

| | |
|---------|--|
| 就労支援 | 単に職業訓練だけでなく、人から頼りにされたりする体験等を通じて学び、仕事に向き合う姿勢を身に着けることができる。 |
| 生活支援 | 単なる住居ではなく、児童の情緒的な育ちも合わせて支援してきた強みがあり、 職業指導と人の育成との両輪 が成り立っている |
| 個別支援 | 集団になじみにくい児童の課題がある中で、 個別支援(就労支援・生活支援) に力を入れている |
| 卒園児への支援 | 卒園後5年間アフターフォローがある強みがある。 |



(2) 地域・社会とのつながり

- かつては信楽は窯業が盛んであり、学園内で窯業での職業訓練を行い、地域に実習に出かけ、町内で就職することが可能だった。
- 信楽の地場産業を支える中で、学園の児童は園から外に出て地域の人に認知してもらっていた。**学園生が地域住民や社会（企業）への信頼関係・知的障害への理解の礎を築いてきた。**
- 働き・暮らし応援センターや、就労移行支援、就労定着支援等の事業所における就労支援の礎を築いてきた。

論点整理について

2. 信楽学園を取り巻く状況

(1) 発達障害児や家庭基盤の弱い児童の増加

- 信楽学園の入所児童において、知的障害のある発達障害児や家庭基盤の弱い児童が増加している。
- 社会全体でもそうした困難を抱える子どものニーズが増加する中、児童に多様な居場所・選択肢を確保する必要がある。

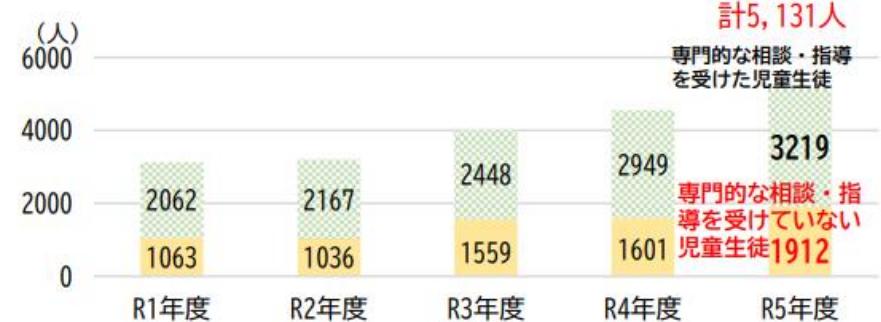
入所児童の変化

| | |
|-------|--|
| 入所の経緯 | 発達障害児や高校生年代の児童の緊急避難先としてのニーズが高まっている。 |
| 特性 | 障害特性だけでなく、愛着の部分も含めた様々な課題を抱えている。 |
| 家庭像 | 家庭基盤がなく、生活の部分で支援が必要な児童が増えている |
| 児童の傾向 | 自立に向けた目標意識を持った児童が少なくなっている。障害特性に関係なく、個別対応が必要となっているケースが多い。 |

不登校の状態にある子どもの数

○小中学校の不登校の状態にある子どもは4,087人(対前年度+623人)で過去最高

学校内外での専門的な相談・指導状況



令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果(文部科学省)
人数は小中高校(国公私立)の合計

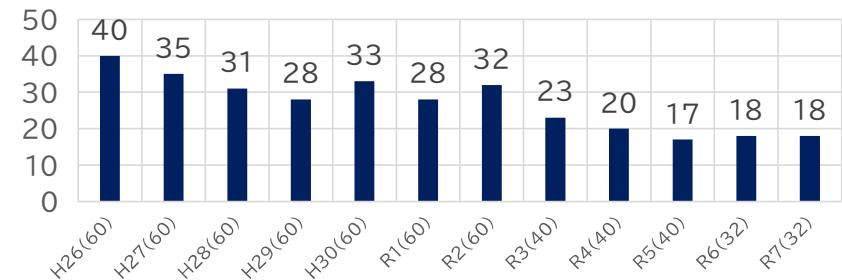
論点整理について

2. 信楽学園を取り巻く状況

(2) 入所児童の減少

- ・入所児童が減少傾向にあり、定員充足率が約6割となっている。
- ・その背景としては、児童や保護者の高校進学志向や在宅志向の高まり等が考えられる。

入所者数の推移 ※()内は定員数



(3) 施設の老朽化等

- ・新しい建屋でも築年数が約25年程度であり、最も古い建屋は築60年以上経っているため、施設の老朽化が進んでいる。
- ・土砂災害警戒区域(土石流)及び浸水警戒区域に指定されており、災害リスクの高いエリアに立地

主な建物の築年数

| | |
|----------------|----------------|
| 作業棟:S40築(築60年) | 山手寮:S54築(築46年) |
| 管理棟:S45築(築55年) | 朝日寮:H7築(築30年) |
| | 神山寮:H12築(築25年) |

(4) 人材確保の難しさ

- ・労働力が減少していく中、障害児支援人材の確保が年々厳しさを増している

論点整理について

3. 主な検討事項(論点)

(1)信楽学園を県立施設として維持していく必要性はどのような点に求められるか。

(検討の視点の例)

- ・ 信楽学園の就労自立に向けた専門性・強みを継承・発展させていく必要性
- ・ 信楽学園への今後の入所のニーズをどう分析するか。
- ・ 信楽学園の強みや魅力は子供や保護者に十分伝わっているか。どのように強みや魅力を発信していかなければよいか。

(2)子どもや家庭のニーズにも対応し、今後、信楽学園はどのような機能を果たしていくべきか

(検討の視点の例)

- ・ 信楽学園の専門性・強みをどのように継承・発展させていくか。そのためにどのような方策が考えられるか。
- ・ 信楽学園の専門性・強みを継承・発展させていくにあたって必要な条件は何か(例:必要な設備、職員のスキルや資質)
- ・ 支援の在り方等に関して機能強化や変化が必要な点はないか。(例:子どもの生活環境改善、家族支援、地域との連携、社会的擁護施策との連携等)

(3)信楽学園を取り巻く状況にも対応し、施設の立地や施設のハード面の在り方をどのように考えるか

(検討の視点の例)

- ・ 大規模改修・建て替え、他の県立施設との統合・集約化、廃止といった選択肢が考えられる中で、それぞれの意義、課題と課題への対応策、留意点としてどのようなことが考えられるか。
- ・ 施設の機能を効果的に発揮するため信楽という立地をどのように考えるか。

第5回 滋賀県立信楽学園あり方検討会 議事概要

開催日時：2025年10月29日（水）17時～19時

場所：滋賀県庁北新館5－B会議室

出席委員：窪田座長、谷村委員、宇野委員、桑田委員、松岡委員

【論点1：信楽学園を県立施設として維持していく必要性はどのような点に求められるか】

- 家庭では生活リズムが乱れている子どもたちもたくさんいるが、生活基盤をしっかりとした環境で整え、働くという流れを築くには、信楽学園での生活は大きな意義がある。
- 要保護性の高い児童は増加しており、特に障害があり、学校や家庭、地域の中で「生きづらさ」を感じ、困難を経験してきた子どもたちは、社会的に非常に弱い立場にある。行政はそのような子どもたちの支援を担う責任がある。潜在的なニーズは必ずある。
- 15歳以降の不登校や引きこもりの子どもたちがかなりの数いると感じているが、こうした子どもの受け皿としても、このような形態の施設は必要。
- 子どもたちにとっては、大人になっていく学び、社会と関わる・繋がる学びを、個別の時間を通してやっていくニーズ・魅力があるし、それを伝えていってほしい。
- 子どもたちは自己肯定感が低く、ストレス表現が苦手な場合が多い。信楽学園は安心できる大人がいて、愛着形成や成長を促す場となっている。夜のホームルームなど、生活を共にしながら寄り添う支援は、学校では困難な学園ならではの強みである。
- 不登校の生徒が増加する中、中学校卒業後の15歳の子どもの居場所として、少しでも早く生活基盤を整えられる環境がある信楽学園の役割は重要で、他では代替されない。

【論点2：子どもや家庭のニーズにも対応し、今後、信楽学園はどのような機能を果たしていくべきか】

- 生活の場における早期就職への意欲向上に繋がる取り組みを継続してほしい。
- 職業指導の強化として、自閉症や発達障害など特性のある子どもへの障害特性に応じた関わり方の専門性を高めていく必要。
- 信楽学園の強みは「働くこと」を通じた地域との繋がり。大規模な施設は必要なく、もう少し小規模な枠組みの中で、社会に送り出し、適応できるようにしていくことが必要。
- 被虐待児童など心理的な傷つきを抱える子どもへの個別支援として、医療（児童精神科分野）と福祉の連携強化ができるとよい。
- 医療との連携は現場で非常に必要とされており、警察などを含めた多機関連携が取れていることは非常にありがたい。

- ・ 県立施設としては、緊急対応（ショートステイ、一時保護）などの、民間では採算が取れず、対応しきれない役割を果たしてほしい。
- ・ 入所を基本にしつつ、通所機能もあってもいい。
- ・ 青年期の知的障害・発達障害への専門的な相談機能や、親離れ・子離れに踏み切れない家庭への支援、専門的な見立てにチーム支援ができるセンター機能が果たせるといい。
- ・ 地域住民も利用できるカフェや子ども食堂、誰でも通える居場所、職場体験ブースなどを設置し、学校の職業見学等につながるようなオープンな施設になればありがたい。
- ・ e スポーツやダンスなど、今の時代に合った子どもたちへの魅力を模索してほしい。
- ・ 入所しながら学校に通うなど、多様なニーズへの対応もあってもいい。
- ・ 高校生年代のニーズが適切なのかどうかや、通所により地域の子どもたちの支援を行うということも検討してはどうか。
- ・ 生き方を育んできた信楽学園の歴史や「四つの願い」といったブランドをより積極的にアピールし、魅力的な施設に発展させるべき。

【論点3：信楽学園を取り巻く状況にも対応し、施設の立地や施設のハード面の在り方をどのように考えるか】

- ・ 信楽学園の廃止には反対。児童養護分野では施設が逼迫しており、ニーズがある中、利用者の選択肢が減るのは良くない。子ども分野は民間で対応しづらく、県が担うべき。
- ・ 創始者の思いや積み上げてきた実践を大事に、県立施設としての運営を継続してほしいし、廃止とは全く思っていない。
- ・ 創設当時と違い、信楽は陶器産業で実習生を次々受け入れる状況になく、今糸賀先生や池田先生がいても、建て替えでは全くないくと思う。子どものニーズを調査して、子どもにとって何が一番いい形かを考えるべき。色々やると活気が出るし職員も来てくれる。
- ・ 今の子どもたちは集団生活が苦手な傾向があり、大規模施設は求められていない。良さは残しつつ、運営形態や場所等様々な要素を変えていく必要がある。例えば近江学園のサテライトのように、小規模分散的に様々な地域に展開していくことも考えられる。
- ・ 利用者減少や人材不足を考えると信楽での建て替えは難しい。県立施設としての事業実施であれば、近江学園との統合や一体運営ができないか。
- ・ 近江学園との統合は、湖南市に施設が集中する懸念があるが、子どもたちにとって「こういう選択肢もあるのだな」と実際に目で見てわかることや、交流を通じて良くも悪くもお互いに刺激になるということは意義として考えられる。
- ・ 信楽学園の就労支援機能を近江学園として統合すれば、近江学園の作業場が有効活用できる。ただ統合だけで終わるのではなく、新たな機能は別の場所で別の形態で今のニーズを見ながら考えるのが一番いい。
- ・ 信楽学園は地域に本当に溶け込んでいるが、だからそこに居続けなければならないのか

は疑問に思っている。オープンな施設にしようとするともう少し大きなところのほうがいいし、活動の中身も子どもたちが魅力に感じる内容が盛り込んでいくべき。

- できれば信楽の地での全面建て替えを行い、アクセスの改善や ICT 活用などハード面も含めて新たに積み上げていってほしい。ただ、建て替えるも、人が来づらかったり、オープンで風通しの良い活動や取組ができないなら、今の場所が良いとは言えない。
- 積み重ねた歴史があるので信楽学園へのこだわりは強くあるが、今後はより地域に近い場所、利用しやすい形が必要。信楽では、一人暮らしやグループホームで自立する前の段階での支援機能など、何らかの形で機能を続けてもらいたい。
- 一極集中型施設になるのは避けたい。県の北部と湖南市に 2箇所の拠点を作り、それぞれ機能を果たすのがベターであるし、県北部には、子どものショートステイができる施設が見つからず、養護施設等にお願いすることが多いので最低 2箇所はあった方が良い。
- より一層地域に根ざした施設のあり方を目指すというのは、同じ場所で信楽学園を建て替えることの一つの意義。一方で、現在の産業の状況などにマッチするかどうかや、アクセスの問題、土砂災害などで脆弱な場所であることなどが課題。